

第一章 光る源氏の物語 光る源氏の政界領導と御世替わり

[第一段 故桐壺院の追善法華御八講]

*さやかに見えたまひし夢の後は(はつきりと姿を現し為された須磨の嵐の日の夢以来)、院の帝の御ことを心にかけてきたまひて(源氏は父帝が暇無しと仰った死後の贖罪の事を気に掛け申して御出でに成って)、「いかで(どうにかして)、かの沈みたまふらむ罪(其の成仏為されないでいらっしゃる御霊の償いの)、救ひたてまつることをせむ(一助を致し申す事をしたい)」と、思し嘆きけるを(思い悩んで御出ででしたので)、かく帰りたまひては(このように中央復歸なされたからは)、その御急ぎしたまふ(其の弔いの準備をお急ぎ為されたのです)。*書き出しからいきなりの難文だ。尤も此処が此の巻の書き出しという事自体も作者の意図では無い気はする。前巻の「明石」の終盤で源氏が帰京後初の参内となる場面があったが、その辺りが舞台展開からしても別冊の区切りには丁度良さそうだ。そうでなくても、其れに続く記述の「院の御ために八講おこなはるべきこと先づ急がせたまふ」を此処の文は受けて居るので、少なくとも其処と此処とを分断するべきではないだろう。ともあれ訳文に有る通り、確かに「さやかに見えたまひし夢」は<明石巻冒頭部の須磨の嵐の後に源氏が見た故院の夢>以外には思い当たらないが、そもそも其の夢の文自体が分かり難かった。この難解さは、作者または当時の知識人たちの仏教への造詣の深さと、私や現代一般の風潮の其等の欠如、から来るもののような気もする。故院は夢の中で「我は位に在りし時、過つこと無かりしかど自づから犯しありければ、その罪を終ふるほど暇なくて此の世を顧みざりつれど」と源氏に語ったが、此処で殊更にく源氏が其の言葉を受けて改めて追善供養を企画した>という記述が在るのは、斯かる国家行事執行の指揮権を光君が「復権したこと」の強調ばかりでは無いのだろう。というのも、どうも作者と当時の読者の共通の認識には、之の故院の台詞自体が相当に重要な価値観に基いていたという理解があつて、それだけに光君の復権に先ず以つて「企画されなければならなかつた法事」という理解があつたらしい、と思えてならない。明石巻冒頭部では「過つこと無かりしかど自づから犯しありければ」を<不正は行わなかつたが生きていれば必ず前例を破るので>と私は言い換えたが、其の時の前後のノートから見直して更に言えば、其の様に言い換える前提として当時の朝廷には<栄え在れば必ず前世の謹みを犯す>という戒めが広く認識されていたように考えられる、と私は考えた。是を今さら改めて言えば、当時はやはり稲作の生産性が上がつて国威は高揚感の中にあつたらしい事が窺がえる、事を踏まえる。其の上でこの戒めは、「栄え」自体はより多くの人々が食つていけるという繁栄の喜びが実現されるが、其処に至る先人の国家統一の労に感謝し慢心して怠惰に浪費する事無く更に精進せよ、という訓にも見える。増産に伴うとは言え、また其れが広域での農耕技術の発展ばかりか生産管理方法の発達と浸透で有るが故に、飛鳥の統一政権が高らかに謳つた国家直轄の律令概念が形骸化して、莊園自治の蔓延を認めざるを得ない平安当時の朝廷の事情を反映した記述なのかも知れない。そう言えば明石巻終盤の源氏参内の場面で兄帝が記・紀の神話故事を持ち出していたが、其の記述はいかにも平安朝廷の事情説明の様相を呈していた。そして、まさか作者が私如き後世の平民の知見を意識する筈も出来た筈も無く、故に是等は他者に事情説明をするための記述とは思はず、であれば女流作家とか一条天皇や藤原道長の意向とかをこの物語の特別な要素として考えなくても、此処の行から当時の宮廷内の感性として然様な時代認識が広く持たれていたと見る事は出来そうだ。

神無月に(かんなづき、十月に光君は)御八講したまふ(みはつかう、法華經典八巻を朝夕二講座づつ四日間読経する御八講を故院の供養法会として催しなさいます)。*世の人なびき仕うまつること(宮処中の宮廷人や役人が追従して参列する様子は)、昔のやうなり(昔の権勢に返つたよ

うでした)。 *此処の記述は正に復権の描写なのだろう。

大后、御悩み重くおはしますうちにも(御病状の重く御出での内にも)、「つひにこの人をえ消(け)たずなりなむこと(とうとう源氏を失脚させず仕舞いに成りそうだこと)」と、心病み思しけれど(心痛で居らしたが)、帝は院の御遺言を思ひきこえたまふ(帝は故院の御遺言を気にして御出でのようで、)。ものの報いありぬべく思しけるを(光君を冷遇して御遺言に背いた報いを受けるかも知れないと御思いでしたので)、直し立てたまひて(光君を復位させなさって)、御心地涼しくなむ思しける(御気分が清々しくなったように御思いでした)。

時々おこり悩ませたまひし御目も(帝は時々痛みがひどく起こっていた御目も)、さはやぎたまひぬれど(快方に向かわれたが)、「おほかた世にえ長くあるまじう、心細きこと(どうも長生き出来そうも無くて自信が無い)」とのみ(とばかりに)、久しからぬことを思しつつ(いつまでも帝位を保て無いと御考え為さっては)、常に召しありて(いつも御呼びがあったので)、源氏の君は参りたまふ(源氏の君は伺候していました)。世の中のことも、隔てなくのたまはせつつ(政治向きの事に付いても帝は源氏に遠慮無く意見を述べさせなさって)、*御本意のやうなれば(其れが帝の御本意として下達されたので)、おほかたの世の人も(朝廷全体が)、あいなく(直接の関与の有る無しに関らず)、うれしきことに喜びきこえける(故前右大臣の気紛れ政治から御政道に戻ったと喜んでるようでした)。 *事実上の「関白太政大臣」待遇といった記述、かと思う。

[第二段 朱雀帝と源氏の朧月夜尚侍をめぐる確執]

下りみなむの御心づかひ近くなりぬるにも(朱雀帝は退位しようという御決心が近付くにつけても)、尚侍(ないしのかみ、事実上は帝の最愛の妃ながら故右大臣家の六姫で光君とも情を通じていた侍女官長が)、心細げに世を思ひ嘆きたまへる(心細げに行く末を思って心配しているのを)、いとあはれに思されけり(とても可哀相に思し召されました)。

「大臣亡せたまひ(おとどうせたまひ、貴方の父君である右大臣が亡くなり)、大宮も頼もしげなくのみ(姉君の大后も頼りに成らないばかりに)篤いたまへるに(あついたまへるに、御病状が御悪くあそばしている上に)、我が世残り少なき心地するになむ(我が余命も残り少ない気がする)、いといとほしう(とても残念な事ながら)、名残なきさまにて(貴方は身分を貶められた境遇で)とまりたまはむとすらむ(生き続ける事に成るのだろう)。

昔より、人には思ひ落としたまへれど(貴方は私を弟の光君のようにには大事に思っていられなかったが)、みづからの心ざしのまたなきならひに(私は貴方を一番大事に思って来たので)、ただ御ことのみなむ、あはれにおぼえける(ただ貴方の行く末だけが気掛かりなのです)。立ちまさる人(貴方にとって私以上の光君が)、また御本意ありて(おんほいありて、また貴方を愛す意向で)見たまふとも(世話を為さるうとも)、おろかならぬ心ざしはしも(彼が貴方を大事に思う気持ちというものは)、なずらはざらむと思ふさへこそ(私に準えるほどでは無いとまで思い遣られるので)、心苦しけれ(胸が詰まる)」とて、うち泣きたまふ(と仰って涙ぐまれます)。

女君、顔はいと赤く匂ひて、こぼるばかりの御愛敬にて、涙もこぼれぬるを、よろづの罪忘れて(帝は過去のわだかまりを一切忘れて)、あはれにらうたしと御覽ぜらる(ただただ愛しいと抱き寄せなさいます)。「女君(をんなぎみ)」と呼称した場面は濡れ場である。其れも此処の文は以下の帝の台詞が弟との比較を六姫に囁きながら秘部を遊ぶという濃い風情で、王朝らしいイヤラシサに満ちた相当に艶めかしい描写になっている。

「などか、御子をだに持たまへるまじき(なぜ私は其方に御子の一人だけでも儲けさせる事が出来なかったのだろうか)。口惜しうもあるかな(残念なことだ)。*契り深き人のためには(前世の因縁深い光君のためなら)、今見出でたまひてむと思ふも、口惜しや(今すぐにも子を儲けるかと思うと悔しいぞ)。限りあれば(しかし我が帝の子でなければ)、ただ人にてぞ(ただうどにてぞ、親王ではなく臣下として)見たまはむかし(育てる事になるわけだ)」 *注に<前世からの契りの浅い深いによって子供も生まれたり生まれなかつたりするというのが、当時の考え方。「契り深き人」は源氏をさした言い方。>とある。また「限りあれば」についても<身分に規定がある。源氏は臣下で、皇族すなわち皇位継承者でないからの意。>とある。言葉の意味はそうなのだろうが、肝心な事は帝がこの台詞を尚侍を抱きながら言っているという事だ。「私の子を生んでおけば御息所に成れるのだぞ、だから今の私の“昇気”を精一杯受け止めなさい」と言いながら、姫を愛撫している病身の帝の健気なイヤラシサに姫が如何応えて身をよじるのかは見所だ。

など、行く末のことをさへのたまはするに(などと是が最期の御厚情かのように仰る帝を)、いと*恥づかしうも悲しうもおぼえたまふ(尚侍はしがみ付く様に帝を全身で受け止めながら帝の男根を感じる恥づかしさと悲しさをとても深くお知りになりました)。 *注に<主語は朧月夜。「恥づかし」「悲し」ともに含蓄のある言葉で、その内様は読者の想像に委ねた表現。>とある。注が言う「含蓄」とは、六姫が帝を裏切って源氏と寝たく恥づかしさ=気後れ>や、帝の生気の衰えに自らの青春の終焉に気付いた<悲しさ=切なさ>などを指しているのだろうか。その<含み>は当然あると私も思うが、その「いと」しきは六姫が帝に抱かれて其の男根を臍に受け入れて、改めて自分が愛されていた事を「恥づかしうも悲しうも」<実感した>からこそその表現に違いない。後宮入りが内定していた六姫が、若さに任せて王家の華たる源氏を受け入れたのは女冥利であり、其の人が其処に居る意味であり、恐らくは作者が考えるところの善悪以前の人の世の根源にある天命、といったものなのだろう。しかし源氏にとって六姫籠絡は明らかに右大臣側藤家に対する遊び心、悪戯心いっぱいの仕事だったことは、源氏が惟光に姫の素姓を探らせる段で明記されてあった。そうはいっても源氏にしても其れが若気の至りであったことは不遇が証明してるが、源氏の天命としての本気は故院の藤壺女御であった入道の宮であり、その間に儲けた不実の春宮であった。そして今上帝はといえば、立場上若さに任せる奔放な振舞いは憚られたが、奔放な六姫と源氏を黙認する事で、倒錯気味では在るものの自らの青春を形成していた。おそらく3歳上の兄帝は、幼い光君が後宮での父帝の姿態を見知る間にも、表舞台での父帝の天皇としての威厳を見知って尊敬もし、また神経質な母より優しい父が好きだったのである。この物語は光る源氏が主人公なので、兄側からの見方は殆んど語られないが、兄の父への思いは主要な底辺として位置付けられている事は間違いない。帝は美才なのだから当然と言えば当然だろうが、此処の既述の艶めかしさは特筆物と思える。この時点で源氏28歳、兄帝は31歳、尚侍は3歳下の25歳。六姫が源氏に初めて抱かれたのは8年前の花宴の夜だった。六姫が「恥づかしうも悲しうもおぼえたまふ」たのは、其等の三者三様の青春だったのである。

御容貌など(おんかたちなど、帝は御顔立ちなどが)、なまめかしうきよらにて(気品が在って美しく)、限りなき御心ざしの(勿体無い御寵愛を)年月に添ふやうにもてなさせたまふに(何年も

注ぎ下されたと言うのに)、めでたき人なれど(源氏は優れた人では在るが)、さしも思ひたまへらざりしけしき、心ばへなど(帝ほどは深く愛して下さらなかった様子や気持ち)、もの思ひ知られたまふままに(尚侍も次第に御分かりになって)、

「などで、わが心の若く(どうして私は考えの未熟な)いはけなきにまかせて(子供っぼさのままに)、さる騒ぎをさへ引き出でて(ふしだらに源氏を部屋に招き入れて父上に見つかるような騒ぎを引き起こし)、わが名をばさらにもいはず(自分の不名誉は言うまでもなく)、人の御ためさへ(相手の源氏まで不遇に遭わせてしまったのだろう)」など思し出づるに(などと思ひ起こせば)、いと憂き御身なり(とても辛い身の上でした)。

[第三段 東宮の御元服と御世替わり]

明くる年の如月に、春宮の御元服のことあり(皇太子の成人式が執り行われました)。十一になりたまへど、ほどよりおほきに(歳に似ず立派で)、おとなしうきよらにて(大人びて美しく)、ただ源氏の大納言の御顔を二つに写したらむやうに見えたまふ。いとまばゆきまで光りあひたまへるを、世人めでたきものに聞こゆれど、母宮は、いみじうかたはらいたきことに(其が却って不実の露見に繋がるのでは無いかとひどく極まりが悪く思えて)、あいなく御心を尽くしたまふ(人知れず御心配を為さっていました)。

内裏にも(うちにも、帝に於かれても)、めでたしと見たてまつりたまひて(東宮の成人ぶりに御満足あそばされて)、世の中譲りきこえたまふべきことなど(譲位後の帝としての気構えなどを)、なつかしう聞こえ知らせたまふ(皇太子に親しく事細かに御教えなさいます)。

同じ月の二十余日(その月の二十日過ぎに)、御国譲りのこと(譲位式が)にはかなれば(急に執り行われたので)、大后思しあわてたり(大后は心穏やか為らず御思いになりましたが、)。「かひなきさまながらも(不甲斐ないようですが)、心のどかに御覽ぜらるべきことを思ふなり(これでゆっくり御会い頂けるものと喜んでいます)」とぞ(というように帝は大后に)、聞こえ慰めたまひける(御慰め申し為さいました)。

*坊には*承香殿の皇子あたまひぬ(東宮坊には承香殿女御腹の御子が御住まいになります=次の皇太子には朱雀帝の第一妃の王子が御立ちに成ります)。*「坊」は東宮御所で帝位後継者が皇居の東に住む宮殿なので、其処に御入りに為るという事は立太子なされた事を示す。そのことから間接表現として「坊(ばう)」が東宮=皇太子を指す事にもなるのだろう。であるなら巷間で言う「坊や」とか「坊ちゃん」とかは、公的な地位の後継者と言う含みがあってこそその男児への尊称に違いない。*「承香殿」女御は朱雀帝の第一妃であり、其の男御子は第一皇子である。皇太子は公式な次代帝たるべき地位なので権力の推移を見る時には非常に重要である。その母御はやがて母后となって次代帝の後見家とは即ち摂関家とも成り得るので其の出自も押さえて置きたいが、承香殿の女御については記事が乏しく、蓋然性から考えて恐らくは朱雀帝の叔父たる祖父大臣の子息の娘とは即ち帝の従姉妹なのだろうと類推している程度だ。ただし、朱雀帝の最も思い入れの深い妃は祖父大臣の六姫で、即ち叔母にあたる尚侍であることは既述されている。

世の中改まりて、引き変へ(天皇の御世の改変に伴って)今めかしきことども多かり(源氏勢力の復権に与かる者が多く居ました)。源氏の大納言、*内大臣になりたまひぬ。数定まりて(定員一人づつの左右大臣職人事は前右大臣勢力に既に決まっています)、くつろぐ所もなかりければ(そのままでは若い天皇の後見人として源氏が振舞えるに相応しい地位が無かった)、加はりたまふなりけり(左右の名誉大臣の令外上位職に御就きになりました)。 *「内大臣(ないだいじん)」については<令には規定されていない職ですが、左右大臣と同じく正二位ないしは従二位に相当し、職掌も左右大臣と同じです。左右大臣が欠員の場合や、何らかの事情で出仕しない場合などに、代わって太政官の政務を総裁します。定員1名。大宝令以前(7世紀半ば~8世紀)は「内臣(ないしん)」とあって左右大臣よりも上の位で、中臣鎌足が最初にこの職に就きましたが、大宝令では置かれませんでした。8世紀末の光仁天皇の代になって「内臣」を復活、藤原良継・魚名を任じたのち、「内大臣」と改名して、左右大臣よりも下の位としました。10世紀末に藤原道隆が就任して以降より常設の職となります。>とWebサイト「官制大観」に説明されていました。古語辞典などにも其れに近い事が説明されていたので、一応その様に「内大臣」は名目上は左右大臣の下とされたものとして踏まええます。ただし此処の「数定まりて」という文の意味を考えると、当該人事は東宮坊で春宮を補佐していた人物の昇級新任なのか朱雀帝代の左右大臣の留任なのかは分からないが、何れにしても其等が前右大臣家勢力であることは此処に至る経緯からして間違いないワケなので、単に<任官が決まっていたので>というよりは<前右大臣勢力に占められていて>と読むべきだろう。であればこそ源氏の「くつろぐ所もなかりければ」を<空位が無かったので>よりは<立場が無かったので>と読んで、「くははりたまふ」を<特命任官として同列大臣として参列為さる>というよりは<正規の大臣より上位に御就きにする>と読まなければ理解に苦しむ。名目上はともかく、少なくとも実質では源氏の「内大臣」は「左右大臣」よりも執行力が有った筈だ。源氏は臣下に下ったとはいえ紛れも無く王家血筋であり、実父たることこそは秘匿ながら、それこそ公式には新天皇の実兄なのだから。

やがて世の政事をしたまふべきなれど(源氏は直ちに政務を御執りに為るべきなのだが)、「さやうの事しげき職には堪へずなむ(その様な忙しい仕事は私には出来ない)」とて、致仕の大臣(ちしのおとど、引退した前左大臣に)、摂政したまふべきよし(政務を撰る様にと)、*譲りきこえたまふ(譲り申しなさいます。しかし前左大臣は)。 *「譲りきこえ」と言うのは決して、養父への心配りや遠慮などからでは無い。光る源氏の君は權威の象徴たる存在なので錦の御旗では有り、また其の個人能力は文武共に高いともされているが、源氏自身の実務能力は甚だ頼りない。とはいえ、源氏が故院の御代にあって左大臣に匹敵するか其以上の人事権を行使していた事は既述されている。ただし其れは左大臣家の調査力に基いて、有能と思われる数多の役人たちの其れ成りの土産持参の挨拶を伴う表敬を受けた上の人事を帝に進言できる立場に居ただけの事に過ぎない。今また其の地位に復権したという事は即ち、経験が乏しいという事よりも情報の調査分析および処理機関の組織を構築していない、持っていないという事が此処で言う力量不足の実態だろう。したがって光君は実際に「事しげき職には堪へずなむ」事情だったので、名実共に実権を握る為には養父および其の藤原勢力の実働は不可欠であり、逆に其の体制を整えば実質で政権を奪取できる、という事に成る。

「病によりて、位を返したてまつりてしを、いよいよ老のつもり添ひて、さかしきことはべらじ(病で引退いたしました上に増々老いて来ましたので上手く出来る自信がありません)」と、受けひき申したまはず(引き受け為さしません。しかしながら、)。

「*人の国にも(唐土に於いても)、こと移り世の中定まらぬ折は(政変乱世の折は)、深き山に跡を絶えたる人だにも(深山に身を潜めた人でさえ)、治まれる世には、白髪も恥ぢず出で仕へけ

るをこそ、まことの聖には(ひじりには、賢人だと)しけれ(しています)。病に沈みて、返し申したまひける位を、世の中変はりてまた改めたまはむに、さらに咎あるまじう(何の差し障りも在りは仕無いでしょう)」、公、私定めらる(と言う源氏の意向が公式にも私的にも知らしめられるに及んで、)。さる例もありければ(そうした故事も有る事だからと)、すまひ(前左大臣もいつまでも就任しないと)果てたまはで(固辞しきれず)、太政大臣に(だいじゃうだいじん、首席大臣に)なりたまふ(御成り為さいます)。御年も六十三にぞなりたまふ。 *「人の国にも」は<以下「咎あるまじう」まで、世間の風評を間接的に叙述。引用句がなく地の文に続く。中国の漢の時代の四皓の故事を引用する。>と注にある。しかし注を素直に読んで此処の文が世評の叙述だとすれば、次の「公、私定めらる」は<然様に公私の考えが次第に定められた>という言い換えに成るかと思うが、それでは焦点の絞りが甘すぎる気がする。テレビニュースが在る訳でもなく、そもそも世論自体も無い時代に権力者の意向以外に物事を決するものが在るとすれば、それは戦争の他には無い。光君は臣籍降下したとはいえ、或る意味では臣籍降下したからこそ、其の上で錦の御旗を得た王家筋源氏の復権は天変地異を伴った神懸かりの圧倒的な権威だった、と物語られて来ている訳だし、養父の太政大臣就任で其の実体に備えたと見るべきだろう。また「四皓の故事」については大辞泉に「商山四皓(しょうざんしこう)」として<中国秦代末期、始皇帝没後の乱世を避けて陝西(せんせい)省商山に入った東園公・綺里季・夏黄公・ロクリ先生の四人の隠士。みな鬚眉(しゅび)が皓白(こうはく)の老人であったのでいう。画題とされる。>とある。竹林の七賢に並ぶ人智を表す古典的な画題らしい。

世の中すさまじきにより(朱雀帝の御代における部下の面従腹背という凄まじい失権を嫌気して)、かつは籠もりゐたまひしを(実の所は隠居していた前左大臣なのですから)、とりかへし花やぎたまへば(復権して栄光を取り戻しなされたともなれば)、御子どもなど沈むやうにものしたまへるを(御子息たちも要職を外されて表舞台から沈んだ御様子だったものが)、皆浮かびたまふ(皆また要職に就いて浮かび上がりなさいました)。

とりわきて、*宰相中将、権中納言(ごんのちゅうなごん)になりたまふ。 *「宰相中将」はかつての頭中将で左大臣家の嫡男だが、同時に前右大臣家の四の姫君の婿でもあり、朱雀帝代に於いても<宰相=参議>としての地位を保持していた。それが左大臣家の復権で更に出世するのは当然だし、嫡男なれば出世頭であるのも当然かとも思う。だから何が「とりわきて」なのかと言えば、左大臣家嫡男が近侍武官として「中納言」職に就いた事よりも、「権官(ごんくわん、特命任官)」として実権を掌握した事が、格別の人事だったのだろう。言ってみれば源氏の「内大臣」も「権官」である。身分社会に於いて官職による地位保全は組織の安定に不可欠である。功績を讃えると言う意味では<女性律>に当たるかもしれない。礼節と給付が保障されれば組織構成員である個人は安泰する。是は名誉職である。しかし組織を実際に動かすには其の気概を持った有能な者が事に当たらなければならない。真に有能な者は地位を保全するのではなく、国を拡大する。是は<男性律>である。要するに今の移行期の段階では、朱雀帝や其の母の手前<女性律>によって右大臣家勢に既に名誉職が与えられていたので、復権した左大臣家勢は<男性律>による定員外ながら実権を伴った「権官」職に就いたのである。ただし総指揮の養父自身は「太政大臣」という名実共に正規の筆頭太政官に据わっている。正に権現である。体制は整った。

かの四の君の御腹の姫君(そして正妻である四の君が御産みに為った姫君で)、十二になりたまふを、内裏に参らせむとかしづきたまふ(後宮入りさせようと手配を進めなさいます)。*かの「高砂」歌ひし君も、かうぶりせさせて(元服させて)、いと思ふさまなり(たいへん理想的な成長振りでした)。腹々に御子どもいとあまた次々に生ひ出でつつ(中納言家は多くの妻たちにととも沢

山の子息を次々に儲けて)、にぎははしげなるを(賑わっているのを)、源氏の大臣(おとど)は羨みたまふ(物欲しげに御思いに為ります)。*注にく「賢木」巻に見える。四君腹の二郎君。現在、十二、三歳。元服させる。>とある。ほぼ四年前になる賢木巻の記述は当時の左大臣家勢の右大臣家による冷遇状態を語った部分で、ちょうど此処の復権部分の裏返しとも言えるべき対比の文である。過日は左大臣が辞表を出し、源氏も中将も昇級を見送られて居たのだった。其の憂さ晴らしに源氏と中将が文芸や音楽に遊んだと言う場面に逸材と紹介されて登場したのが、当時8歳くらいの二郎君だった。

*大殿腹の若君(おほとこのぼらのわかぎみ、養父邸で育つ源氏の子の若君は)、人よりことにつくしうて(人並み外れて可愛いお姿で)、内裏(うち、御所と)、春宮の殿上したまふ(とうぐうのてんじやうしたまふ、東宮御所での童殿上を為さいます)。*注にく葵の上所生の子、夕霧。現在、八歳。>とある。

故姫君の亡せたまひにし嘆きを(死んだ娘がそんな子供の成長を見ずに無く亡くなった事を思うと)、宮、大臣、またさらに改めて思し嘆く(若君の祖母や祖父である養父夫妻は改めて悲しみ為さいます)。されど、おはせぬ名残も(しかし後を引く喪失感も)、ただこの大臣の御光に(ただこのおとどのおんひかりに、すっかり源氏の御威光で)、よろづもてなされたまひて(何事も手厚く持て成され頂いたので)、年ごろ、思し沈みつる名残なきまで栄えたまふ(この数年来に味わって来た情けなさを忘れるほど榮譽に浴しました)。

なほ昔に御心ばへ変はらず(今でも以前と変わらないお気遣いで)、折節ごとに渡りたまひなどしつつ(季節や行事の折節に源氏は左大臣家をお訪ねに為っては)、若君の御乳母たち、さらぬ人びとも(その他の人々も)、年ごろのほどまかで散らざりけるは(姫君亡き後今まで暇を取らず左大臣家に仕えて来た者たちには)、皆さるべきことに触れつつ(皆其の恩恵に与り)、よすがつけむことを思しおきつるに(余生の安寧を源氏がお考え下されたので)、幸ひ人(さいはひびと、恵まれた者が)多くなりぬべし(大勢居た事でしょう)。

二条院にも、同じごと待ちきこえける人を(心変わりをせずに源氏の帰京を待っていた者を)、あはれなるものに思して(愛しく御思いに為って)、年ごろの胸あくばかりと思せば(何年も寂しい思いをさせた御考え為さり)、中将、中務やうの人びとには(ちゅうじやう、なかつかさのような愛人たちを)、ほどほどにつけつつ情けを見えたまふに(其々一人づつ思いを込めて抱いて御遣りに為ったので)、御いとまなくて(時間が無く)、他歩きもしたまはず(ほかありきもしたまはず、外出も為さいません)。

二条院の東なる宮(にでうあんのひんがしなるみや、二条院の東隣の区画にある宮邸は)、院の御処分なりしを(故院からの御遺産であったものだが)、二なく改め造らせたまふ(源氏はまたと無く立派に改築なさいました)。「花散里などやうの心苦しき人びと住ませむ(花散里などの様なお気の毒な人たちを住ませよう)」など、思し当て繕はせたまふ(などと言う御心算で修繕させなされたのです)。